

11/8 年末手当回答

3.0ヶ月支給!

回答速報

JR東海は本日、国労に対して年末手当の回答をしました。

★ 基準額は、基準日（11月1日）の基準内賃金（基本給・調整手当・扶養手当・役付手当）と補償措置額の月額合計に支給月数（3.0ヶ月）を乗じた額。

★ 支給月数 3.0ヶ月（35歳ポイント945,000円）

★ 支給日 12月10日 準備出来次第

国労は、回答について、支給月数が昨年を上回るにあたり、安全輸送に努力してきた社員に報いるとの判断は評価できるが、要求額を下回ったことや増税や物価上昇など生活が厳しい状態になることをなどをはじめ、国労が主張してきた内容があまり加味されていないことについては不満であり、持ち帰り検討とした。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：高木 宏